

## 設計図書等に対する回答書

平成 28 年 5 月 20 日

物件番号 西はりま第 4 号

物件名 救助工作車購入

1	質問内容 P 4 第 2 章 1 - (7) オートエアコン 車輛適応の純正品とはリヤクーラー及びリヤヒーターと解釈して宜しい でしょうか。
	回答内容 オートエアコンは、リヤクーラー及びリヤヒーターと解して下さい。
2	質問内容 P 5 第 3 章 1 - (4) スピーカー及びモーターサイレンの取付位置、ハイルーフ上部前方中央 部に埋め込み以外の場所でご了承を頂けないでしょうか。また、スピーカ ーの取付けは車内への音の侵入を考慮して S A - 4 1、ウィレン製をハイ ルーフ上部に取付ける形でご了承を頂けないでしょうか。キャブ内に収納 庫を別途設けることが可能になります。 また、モーターサイレンの取付けについては、フロントバンパー下部の 取付け位置でご了承を頂けないでしょうか。
	回答内容 スピーカー及びモーターサイレンの取付位置は、ハイルーフ上部前方中 央部に埋め込み以外の場所で「可」とします。 また、スピーカーの取付は、ハイルーフ上部への取付で「可」とします。 モーターサイレンの取付は、フロントバンパー下部への取付で「可」と します。

3	<p>質問内容</p> <p>P 6 第3章 1-(8)(9)</p> <p>フロントグリル及びフロントウインド下部グリップ、ステンレス製、キャビン形状に合致する製品はメッキ製となりますが宜しいでしょうか。</p>
	<p>回答内容</p> <p>キャビン形状に合致するメッキ製で「可」とします。</p>
4	<p>質問内容</p> <p>P 13 第9章 1-(1) ウインチ装置</p> <p>動力の取出しについてフルパワーPTOと記載されておりますが、P 3 第2章-1-(2) で記載されております動力伝達装置、トランスミッションPTOを用いて油圧ポンプを駆動させることができます。</p> <p>仕様書記載のトランスミッションPTOを用いての油圧ポンプ駆動についてご了承をお願いします。</p>
	<p>回答内容</p> <p>トランスミッションPTOを用いての油圧ポンプ駆動については、「可」とします。</p>
5	<p>質問内容</p> <p>P 14 第9章 1-(12) 前部ウインチ 型式CW550RRT</p> <p>大橋機産様より購入可能なCW5102EOR、リモコン能力率表示、無線ラジコン付(トリプルラジコン)でご了承頂けないでしょうか。若しくは、ロットラーウインチ前引き、リモコン能力率表示、無線ラジコン付(トリプルラジコン)、リモコンジョイスティック形式でご了承を頂けないでしょうか。</p>
	<p>回答内容</p> <p>前部ウインチについては、油圧式とし、大橋機産CW5102EOR、また、ロットラーウインチを同等品として認めます。</p>
6	<p>質問内容</p> <p>P 14 第9章 1-(13) 後部ウインチ 型式CW5103DVT</p> <p>大橋機産様より購入可能なCW5103DVにテンション機能を付加した形状でご了承を頂けないでしょうか。</p>
	<p>回答内容</p> <p>後部ウインチについては、電動式とし大橋機産CW5103DVにテンション機能を付加した形状で「可」とします。</p>

7	<p>質問内容</p> <p>P15 第10章 クレーン装置</p> <p>古河ユニック製 クレーンUR-U304GPRQKK、水平機能、平行機能付きトリプルラジコン付、液晶デジタルラジコン（自動停止型）付 上記型式でご了承をお願い申し上げます。</p>
	<p>回答内容</p> <p>クレーン装置については、古川ユニック製 クレーンUR-U304GPRQKKを同等品として認めますが、仕様書P15 第10章 クレーン装置 として記載しているオプション等は、仕様書に記載しているとおりとします。</p>
8	<p>質問内容</p> <p>P16 第11章 1-(1) 油圧駆動式発電照明装置</p> <p>駆動方式は、シャシのフルパワーPTO直結で発電機と接続する方式で 宜しいでしょうか。直結式のため照明用で作動油を用いる必要がなく、動力を直結式のため照明用で作動油を用いる必要がなく動力を直接伝えることができます。そのため、作動油の温度上昇を抑えることが可能になります。</p>
	<p>回答内容</p> <p>駆動方式は、シャシのフルパワーPTO直結で発電機と接続する方式で「可」とします。</p>
9	<p>質問内容</p> <p>P16 第11章 1-(2) -エ・オ 大型照明装置</p> <p>株式会社湘南工作販売 SLD-4200UCL（2100W×2灯相当）でご了承を頂けますようお願い申し上げます。その際、障害物検知は上方確認灯により行える構造となります。</p>
	<p>回答内容</p> <p>大型照明装置については、株式会社湘南工作販売 SLD-4200UCL（2100W×2灯相当）で「可」とします。</p>
10	<p>質問内容</p> <p>P17 第11章 1-(3) 伸縮装置</p> <p>株式会社湘南工作販売 SLD-180A ケーブルレス式でご了承をお願い申し上げます。</p>
	<p>回答内容</p> <p>伸縮装置については、SLD-180A ケーブルレス式で「可」とします。</p>

11	<p>質問内容</p> <p>P 1 7 第 1 1 章 1 - ( 4 ) 配電制御操作盤</p> <p>株式会社湘南工作販売 S V O - C B - F W 3 インジケータ方式でご了承をお願い申し上げます。また、自動制御は P 8 ケ・コで記載をされております自動エンジン回転制御装置（キャンセルスイッチ）付に合致すると推測されますマルチスロットルコントロールシステムでご了承をお願い申し上げます。</p>
	<p>回答内容</p> <p>配電制御操作盤については、仕様書でタッチパネル式としていますが、株式会社湘南工作販売 S V O - C B - F W 3 インジケータ方式において機能が維持され、自動制御装置も付しているため「可」とします。</p>
12	<p>質問内容</p> <p>P 1 8 第 1 1 章 1 - ( 7 ) 発電装置</p> <p>定格回転数 1 3 K V A 以上の発電機ですが、1 5 K V A の発電機（1 0 0 V / 2 0 0 V）でご了承を頂けないでしょうか。</p> <p>株式会社 湘南工作所販売 A D P - N 3 1 5 4 - 7 W</p> <p>定格回転数は 1 5 0 0 ~ 1 8 0 0 r p m となります。</p>
	<p>回答内容</p> <p>発電機については、定格出力 1 3 K V A 以上あり定格回転数が維持され各諸元が合致するため、1 5 K V A の発電機で「可」とします。</p>
13	<p>質問内容</p> <p>P 1 8 第 1 1 章 1 - ( 8 ) 自動エンジン回転制御装置</p> <p>( 3 ) に記載されております仕様内容に合致しますマルチスロットルコントロールシステムで宜しいでしょうか。</p> <p>回転数は 1 2 0 0 r p m ~ 1 8 0 0 r p m</p> <p>また、( 3 ) クレーン装置部に記載されております内容のウインチ及びジョイスティックレバーは、ウインチ装置の内容と解釈して宜しいでしょうか。</p>
	<p>回答内容</p> <p>自動エンジン回転制御装置（マルチスロットルコントロールシステム）として「可」とします。</p> <p>( 3 ) クレーン装置部に記載されております内容のウインチ及びジョイスティックレバーは、ウインチ装置の内容と解して下さい。</p>

14	<p>質問内容</p> <p>救助用資機材一覧の中で、下記の資機材について同等品としてのお取り扱いの程お願いいたします。(省令別表1)</p> <p>1-4 破壊用器具(携帯用コンクリート破壊器具)</p> <p>仕様書内容 レッドワン</p> <p>同等品申請 ハンディブレイカーDA-119H</p>
	<p>回答内容</p> <p>同等品申請 ハンディブレイカーDA-119Hを同等品として認めます。</p>
15	<p>質問内容</p> <p>救助用資機材一覧の中で、下記の資機材について同等品としてのお取り扱いの程お願いいたします。(省令別表2)</p> <p>2-1 重量物排除用器具</p> <p>マット型空気エアジャッキ一式</p> <p>仕様内容 マキシー・フォース・エアバック (KPI-12・22・35L・44・55 Y型カップラー)</p> <p>同等品申請 マイティバッグ (KV12・24・35L・KV54・KV68・フットポンプ)</p>
	<p>回答内容</p> <p>マット型空気エアジャッキ一式については、安全性、構造、メンテナンス等を総合的に考慮して選定しています。</p> <p>仕様書中のマキシー・フォース・エアジャッキは、3層式、申請品のマイティバッグは2層式、また、仕様書の製品には、エアーホース接続部が強固に保護されているため、同等申請品は同等品とは認めません。</p>
16	<p>質問内容</p> <p>救助用資機材一覧の中で、下記の資機材について同等品としてのお取り扱いの程お願いいたします。(省令別表2)</p> <p>2-1 重量物排除用器具(救助用支柱器具)</p> <p>仕様書内容 パイプサポート一式</p> <p>同等品申請 スタビライゼーションキット</p>
	<p>回答内容</p> <p>当組合の仕様は、建物崩落、建物倒壊危険を防止する救助用支柱器具(レスキューサポート)の資機材としているため、申請品は、仕様書で記載している製品と用途が異なるため同等品とは認めません。</p>

17	<p>質問内容</p> <p>救助用資機材一覧の中で、下記の資機材について同等品としてのお取り扱いの程お願いいたします。</p> <p>2-4 呼吸保護用器具 簡易呼吸器</p> <p>仕様書内容 Sキャップ</p> <p>同等品申請 パラート5510</p>
	<p>回答内容</p> <p>同等申請品 パラート5510を同等と認めます。</p>